

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月14日

契約担当官

北海道防衛局長 福島 邦彦

(公印省略)

記

- 1 入札日時 令和7年8月29日(金) 午前10時00分
- 2 入札場所 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎 2階
北海道防衛局入札室
- 3 入札に関する事項
 - (1) 件 名 北海道防衛局(7)施設発生物品売払(鉄くず等)
 - (2) 業務内容 稚内分屯基地ほか16施設に保管している施設発生物品(鉄くず等)
約856トンの売払い

稚内分屯基地	約 206 トン	島松駐屯地	約 9 トン
南恵庭駐屯地	約 3 トン	倶知安駐屯地	約 6 トン
北千歳駐屯地	約 99 トン	滝川駐屯地	約 11 トン
北恵庭駐屯地	約 6 トン	東千歳通信所	約 0.03 トン
当別分屯基地	約 36 トン	千歳試験場	約 9 トン
千歳基地	約 52 トン	上富良野駐屯地	約 74 トン
東千歳駐屯地	約 178 トン	安平駐屯地	約 16 トン
北海道大演習場(西岡地区)	約 73 トン	八雲分屯基地	約 36 トン
長沼分屯基地	約 42 トン		
 - (3) 履行場所 北海道稚内市ほか
 - (4) 履行期間 契約日の翌日から令和7年11月30日まで
 - (5) 本案件は、入札及び資料提出等を電子調達システム(政府電子調達(GEPS))(以下「電子調達システム」という。))で行う案件である。ただし、電子調達システムにより難しいものは、紙入札方式変更届を下記6(1)に提出し発注者の承諾を得ることで紙入札方式に代えるものとする。

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の買受け」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、北海道地域の競争参加を希望する者であること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を締結しない。

5 入札方法

- (1) 電子メールによる入札は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札手続等

(1) 担当部局

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 1 2 丁目 札幌第 3 号同庁舎 2 階
北海道防衛局総務部契約課
TEL 011-272-7513
FAX 011-280-0351

(2) 入札説明書等の交付場所

電子調達システム（電子調達システム URL：<https://www.p-portal.go.jp>）より、電子データで交付又は(1)において交付する。

(3) 入札説明書等の交付期間

ア 電子調達システムは、入札公告日から令和7年7月28日（月）正午までとする。

イ 紙入札方式は、入札公告日から令和7年7月28日（月）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下、「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。

ウ 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(4) 競争参加資格確認書類の提出

ア 一般競争参加資格確認申請書及び上記4(2)を確認する書類の写しを電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

イ 提出期限は、令和7年7月28日（月）まで。なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

(5) 入札書の提出及び提出期間

ア 入札書の提出は、電子調達システムにより行うこと。ただし、紙入札方式による場合は紙により(1)に持参又は郵送等すること。

イ 入札書の提出期間は、令和7年8月26日（火）午前9時から令和7年8月28日（木）午後1時30分まで。

なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。ただし、最終日は午後1時30分まで。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：免除

8 入札の無効

4の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格に

よっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最高の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

10 契約書作成の要否 要

11 適用する契約条項

- (1) 契約書
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項

12 その他

- (1) 端数処理：入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数処理を切り捨て後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 電子調達システムの問い合わせ先 <https://www.p-portal.go.jp>
- (5) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。
- (6) 本公告記載事項の詳細については、上記6(1)に照会すること。